

三田建設技能研修センターにおける 建設人材の確保・育成

職業訓練法人近畿建設技能研修協会 専務理事

三田建設技能研修センター 所長

よりふじ やすまさ
依藤 庸正

1. はじめに

三田建設技能研修センター（以下、「センター」という）は、昭和 57 年 7 月、雇用促進事業団（その後、独立行政法人雇用・能力開発機構に改称し、平成 23 年 9 月末をもって廃止）が建設事業主に代わって、型枠工、とび工、鉄筋工及び建設機械運転士等、大規模な建設工事に必要な職種（野丁場職種）の労働者に職業訓練を行うことにより、その技能の向上を図り、もって雇用の安定に資することを目的に兵庫県三田市に設置された施設で、本館（敷地約 3,000 m²）と実習場（敷地約 24,000 m²）から成り立っている。

本館は、兵庫県が施行者として昭和 40 年代から開発した新住宅市街地開発事業地内にある。一方、実習場は設置基準が 2 ha 以上で、重機操作があるので新住事業地内では敷地が確保できず、本館から車で約 10 分ほどの人家の少ないエリアにある。

施設の運営は、開設以降、雇用促進事業団並びに雇用・能力開発機構から兵庫県を介し、委託を受けて職業訓練法人近畿建設技能研修協会（以下、「協会」という）が行ってきたが、雇用・能力開発機構の廃止に伴い、平成 23 年 4 月からは協会自らの運営として業務を継続している。

昭和 57 年 7 月の施設開設以降、昨年度末で約 71,000 名の修了生を全国の建設現場に送り出している。

協会が研修施設としてのセンターを管理・運営しているが、職員は両組織の職員を兼ねている。例えば、協会の総務課長はセンターの総務課長でもある。現在は小職を含め、9 名で事業推進に取り組んでいる。

また、協会は 8 団体会員（近畿 2 府 4 県の建設業協会及び県内 2 職種団体）と個社会員 590 社の正会員で構成され、事業方針等は近畿 2 府 4 県の建設業協会会長等を含む 18 名で構成される理事会で決めている。

2. 新たに取り組んでいる研修

研修メニューは大きく分けて、予め協会・センターで設定する「レディメイド研修」と、企業・団体等からの要請で設定する「オーダーメイド研修」とからなる（施設の活用は、これら以外に関係団体に検定試験等で施設貸し出しも行っている）。

さらに、レディメイド研修は、①鉄筋施工科等の技能士コース、②新入社員実務研修等の専門研修、③小型移動式クレーン等の技能講習に分類できる。また、オーダーメイド研修では、とび等の

技能検定試験、企業の新入社員研修、工業高校生の体験セミナー等を行っている（表－1～3）。

レディメイド研修・オーダーメイド研修共に最近の特徴として、喫緊の課題と従来から言われている「建設人材の確保・育成」に、協会、センターとして役割を発揮すべく、様々な研修を設定している。ここ数年に新たに組みこんでいる研修を以下に紹介する。

(1) 建設労働者緊急育成支援事業の受託及び地方拠点としての事業実施

平成 27 年度からの 5 年間のタスクフォース事業である厚生労働省施策の「建設労働者緊急育成支援事業」については、建設産業への入職につながるため、包括受託者である一般財団法人建設業振興基金の地方拠点である一般社団法人兵庫県建設業協会、建設産業専門団体近畿地区連合会、及び豊岡建設技術者養成センターからの講習受託事業として、無職等の講習参加者をセンターに受け入れて講習を実施した。併せて、協会・センター自らが地方拠点となり講習実施機関としての特性を生かして、他の地方拠点では行われていない「初めての建築設備コース」や、女性が参加しやすい「女性限定重機オペレーターコース」などの特色ある講習を行うなど、当該事業に取り組んできた（写真－1）。

当該事業の最終年度となる今年度においても、上記の講習受託と併せ、他拠点では行われないような特色あるコースの事業展開を行っている。その際には、2つのコースを一部の期間、実習を並行して行うなど、効率的・効果的な実施手法を採用すると共に、入職者確保のため他コースとの連携も図るなどの工夫をしている。

また、「女性限定重機オペレーターコース」では、共通カリキュラムを基本としつつ、より多くの重機操作資格を取りたいグループと、例えば産休等で一時的に職場を離れた後、職場復帰した時にすぐの重機操作従事が難しい場合には、内勤事務等もこなせるように建設業経理事務士資格を取れるグループに分かれての講習プログラムを設定

表－1 訓練実績状況（S57～H30）

			合計(名)
技能士コース	1 級 通学制	鉄筋施工科	466
		型枠施工科	319
		とび科	447
		配管科	421
	1 級 通信制	鉄筋施工科	87
		型枠施工科	97
		とび科	641
		配管科	155
	受検前 講習	鉄筋コース（総合・施工図・組立て）	757
		とび作業コース	1,204
		建築配管コース	1,283
		配管学科コース	100
専門研修	新入社員実務研修（建設技術コース）		1,541
	新入社員実務研修（土木技術コース）		1,112
	測量技能研修		1,314
	土木積算研修		1,410
	職長・安全衛生責任者研修		1,516
	施工計画研修		155
	建築施工管理技術検定試験受験準備講習		26
	土木施工管理技術検定試験受験準備講習		7,198
	2 級建設業経理事務士試験受験準備講習		616
	給水装置工事主任技術者試験受験準備講習		655
	2 級建設機械施工技術検定試験受験準備講習・実地検定受験準備講習		587
	仮設安全監理者特別教育講習会（足場編）		982
	建設人材就職前準備研修		475
	エコアクション 21		490
	建設の情報化セミナー		12,106
	技術研修会		2,402
	緊急育成支援事業等		916
	その他の講習（休講中のコース等）		8,069
技能講習	伐木等の業務特別教育		123
	小型車両系建設機械特別教育		91
	小型高所作業車特別教育		3
	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育		123
	刈払機取扱作業安全衛生教育		359
	自由研削砥石特別教育		104
	石綿特別教育		89
	足場特別教育		627
	玉掛け特別教育		84
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育		161
	石綿作業主任者		342
	足場の組立て等作業主任者		1,065
	型枠支保工の組立て等作業主任者		269
	車両系建設機械（整地運搬等）		3,804
	車両系建設機械（解体用）		1,378
	小型移動式クレーン		5,384
	玉 掛 け		3,572
	高所作業車		1,533
	フォークリフト		4,136
	ガス溶接		9
	合 計		70,803

表－2 平成30年度事業受託状況

事業名	委託者	事業内容		
		内 容	人数（名）	
1・2級とび技能検定実技試験	兵庫県職業能力開発協会	・小屋組立て作業，重量目測，重量物運搬	140	
1級鉄筋技能検定実技試験	兵庫県職業能力開発協会	・鉄筋施工図作成作業 ・鉄筋組立て作業	5 10	
建設労働者緊急育成支援事業	建設業振興基金 《拠点：近畿建設技能研修協会》	・エアコンの仕組み・設備工事 ・ガス溶接技能講習 ・小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習 ・石綿，酸欠，砥石，足場特別教育	14	
		【共通】 ・車両系建設機械運転技能講習（整地用）・測量 ・小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習 ・足場特別教育 【選択】 ・ドローン，経理事務士 ・車両系技能講習（解体用），不整地技能講習，油圧ショベル運転技能講習	9	
		・測量・鉄筋，型枠・ドローン ・小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習 ・足場特別教育	4	
		・安全衛生 ・車両系建設機械運転技能講習（整地等用・解体用） ・玉掛け技能講習 ・小型移動式クレーン運転技能講習 ・高所作業車運転技能講習 ・足場，酸欠，砥石，石綿特別教育	10	
	建設業振興基金 《拠点：豊岡建設技術者養成センター》	・施工管理，図面，鉄筋・型枠 ・車両系建設機械運転技能講習（整地等用・解体用） ・小型移動式クレーン運転技能講習 ・玉掛け技能講習 ・高所作業車運転技能講習	5	
		・安全衛生・鉄筋，型枠 ・左官・タイル・とび ・車両系建設機械運転技能講習（整地等用・解体用） ・小型移動式クレーン運転技能講習 ・高所作業車運転技能講習	8	
		建設業振興基金 《拠点：建設産業専門団体近畿地区連合会》	・安全衛生 ・図面・施工管理 ・測量 ・ドローン	5
	建設業振興基金 《拠点：兵庫県建設業協会》	・施工管理，図面，鉄筋・型枠 ・車両系建設機械運転技能講習（整地等用・解体用） ・小型移動式クレーン運転技能講習 ・玉掛け技能講習 ・高所作業車運転技能講習	5	
	専門研修，特別教育及び技能講習受託事業（これ以外に民間企業3社から委託あり）	神戸町商工会	・伐木等の業務特別教育 ・足場特別教育	7 2
		広島県建設工業協会	2級土木施工管理 技士学科試験対策	広島県立広島工業高等学校 広島県立広島工業高等学校 広島県立庄原実業高等学校
建設業振興基金			実務施工体験研修（高校教員免許更新講習）	6
兵庫県土木施工管理技士会			技術研修会	和田山会場 姫路会場
		兵庫県	新規採用職員研修（工事監理）（総合土木職）	18
体験セミナー		兵庫県建設業協会 （兵庫県立東播工業高等学校）	高校生による建設機械の運転体験・型枠作業体験	生徒 33
	兵庫県（豊岡総合高等学校）	高校生による建設機械の運転体験・型枠作業体験	生徒 40	
	大阪建設業協会	高校生による建設機械の運転体験・型枠作業体験	生徒 12	
	奈良県建設業協会	高校生による建設機械の運転体験・型枠作業体験	生徒 22	

表－3 年度別訓練実施状況

年度	コース数	回数	修了者数	修了者人・日
平成24	45	160	3,174	6,450
平成25	51	186	3,505	6,694
平成26	61	203	3,325	7,329
平成27	72	270	4,329	9,935
平成28	71	238	3,831	9,407
平成29	68	262	3,671	9,025
平成30	66	258	3,658	8,589



写真-1 特色ある講習の様子

している。「初めての建築設備コース」、「女性限定重機オペレーターコース」共に多くの応募者があり、また多くの修了生が関係企業等に入職している。

(2) 入職直後者向け長期研修の実施

前述の新規入職者確保のための「建設労働者緊急育成支援事業」が今年度を以て終了することから、それ以降の新たな事業展開についても検討する必要がある。その一つとして、従来からの建設産業界の大きな課題の一つである「離職防止・定着促進」のための事業にも一層の取組を進めることも必要との認識から、在学時に建設系の学習機会のない普通科高校や文系学部修了者の新入社員を主な対象として、通年で30回から40回程度の

講習を設定した（写真-2）。

講習内容は、土木系と建築系の共通講習と、土木、建築の別講習を設定しており、今年度下期の約半年間、毎週水曜にセンターで実施している。この講習により、例えば建設系の素養がない入職者でも基礎的なことが学べ、離職防止・定着促進や入職者の親・学校関係者等に対する安心材料となっている。

(3) リカレント（学び直し）講習の実施

上記と併せて、入職後3～5年目の社員の離職防止・定着促進の一環として、リカレント（学び直し）講習を今年度から開始している。講習内容は、工程管理、原価管理、施工管理等の実務面の講習や、将来の幹部候補としての人材力強化等の組織マネジメント講習等とし、副次的な効果として会社間の社員同士の横断的なつながりの醸成も期待している（写真-3）。

このリカレント講習については、3～5年目に限らず、一定の在職年次に相応したステップアップのために定期的な開講も今後検討して、技能・技術の向上につなげていきたい。この取組においては、入社後、在職年次に相応した定期的な講習の受講により、例えば入職後10年までにこのような技能・技術、並びに資格が取得でき、それに相応した職位、さらには給与もこうなるといったキャリアパスが示せれば、入社希望者・親等並びに当該企業を推薦する立場の高校等にとっても安心材料となるのではないかと考えている。



写真-2 入職直後者向け長期研修の様子



写真－3 リカレント講習の様子

(4) 教員免許更新制度に対応した選択領域の講習の実施

平成 21 年度に教員免許更新制度が導入され、10 年の有効期間満了時まで、30 時間以上の免許更新講習を受講・修了することが教員に求められている。この制度に対応して、30 年度の新規事業として、工業高校や中学校の教員等向けの選択領域の講習を、県内外の高校教員等の参加を得て建設業振興基金と連携して行った（写真－4）。

この講習は、必修領域（6 時間以上：全ての受講者が受講する領域）、選択必修領域（6 時間以上：受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域）、選択領域（18 時間以上：受講者が任意に選択して受講する領域）により構成される。28 年度までは工業高校等の建設系の教員が受けるに相応しい選択領域の講習がなく、29 年度に富士教育訓練センターで初めて実施され、30 年度に当センターでも行った。今年度においても、選択領域での建設業における施工実務を体験できる研修を行ったところであり、昨年度と同様に、工業高校教員以外にも小中学校教員の参加もあり、建設人材の確保の一端を担っていると考



写真－4 教員免許更新制度に対応した選択領域の講習の様子

えている。

(5) 建設人材就職前等準備研修の実施

建設人材就職前等準備研修については、協会の講習を内定者にまで拡充し、総合的な講習体系構築のため、平成 27 年度末に兵庫県建設業協会の会員を前提に試行的に実施した。その成果も踏まえて、28 年度以降毎年、西日本の各建設業協会会員企業の内定者・入職直後者を対象として実施している。

当該事業についても、入職後の離職防止・定着促進に寄与するものであると考えられることから、今年度も 4 月 1 日の入職日を挟んで行った（写真－5）。当該事業により、社会人としての基礎的素養を身につけると共に、同業種で働くこととなる若者が知己を得て SNS 等のツールを通じて情報交換し、入職後の定着につながることを期待するものであり、今後も継続して実施していく。



写真－5 建設人材就職前等準備研修の様子

(6) オーダーメイド研修の拡充

オーダーメイド研修として、企業からの要請に応じる形で、当該企業が当該企業及び傘下企業等を集約しての講習委託にも応じている。この際には、時期、内容等について事前協議を十分に行之、当該企業の意向を踏まえて講習の充実を図り、継続開催につなげることとしている（写真－6）。



写真－6 オーダーメイド研修の様子

(7) 行政職員への講習の実施

協会・センターでは、民間事業所に勤務する人への技能講習、資格取得支援に從來から取り組んできたが、平成28年3月には、兵庫県及び県下市町の土木職員を対象とした、1級土木施工管理技士試験対策講習を初めて実施した。その後はさらに講習内容を拡充し、31年1月に兵庫県の新規採用土木職員を対象とした、受注者からの視点で施工計画・管理を学ぶことにより、発注者としての工事管理業務や発注計画の策定に寄与する講習を行った。今年度においても、入庁1年次及び3年次の兵庫県土木職員を対象にこれらの講習を行ったところである（写真－7）。



写真－7 行政職員への講習の様子

(8) 建設産業担い手確保・育成コンソーシアム等の各種会議に参画

建設産業振興基金が建設産業担い手確保・育成のため、平成26年10月29日に設置した「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」は、令和元年10月で5年の設置期間が終了した。

この間、コンソーシアム構成員として、企画運営会議及び幹事会に参加すると共に、当該コンソ

ーシアムの地域版である「兵庫県地域ネットワーク」や、地域ネットワーク内ネットワークとして但馬地域に設置されている「但馬地域ネットワーク」等、各地域ネットワークの構成団体の一つとして、その事業展開の一翼を担ってきた。

この地域版コンソーシアムの5年間の様々な取組を今後も継続するための検討を、職業訓練法人の立場で行っていくこととした。特に、職業訓練校会議については、他の職業訓練校と連携してそれぞれの業務発展のため、今後も継続していく。

併せて、兵庫県建設産業団体連合会、兵庫県建設業育成魅力アップ協議会等の各種諸団体・会議の一員として情報発信・任務遂行に取り組むと共に、国、県、関係諸団体の視察にも積極的に対応し、情報発信を行っている。

(9) 高校への出前講座実施及び就業体験の継続

兵庫県が建設人材の確保・育成のため設置・運営している「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」のアクションプログラムとして、県からの受託事業として平成26年度から実施している県内の工業高校等への出前講座については、より多くの講習を望む高校には、当センターに来てもらっての就業体験講習も行っており、多くの工業高校生の建設産業への入職促進につなげる施策として継続して実施していく（写真－8）。

また、従来から実施している兵庫県建設業協会や、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人奈良県建設業協会から受託している工業高校生の就業体験も継続して行う。併せて、平成29年度から、土木・建築の2級施工管理技術検定の学科試験については年2回の実施及び17歳からの受験が可能となり、工業高校生等の受験機会の拡大が図られたことから、一般社団法人広島県建設工業協会からの要請に応じて、広島県内の工業高校へ講師を派遣して試験直前対策講習を行った。この講習についても、入職促進にもつながることから継続して実施している。



写真－8 高校生の就業体験の様子

(10) 技能者育成講師養成事業の継続実施

講習の講師の知識や教える能力を標準化、向上させていく講師養成の講習は、体系的に整理・構築されたものがないことから、講師の能力基準、教材、カリキュラムを作成し、「技能者育成講師養成事業」に平成28年度に新たに取り組んだ。

29年度はその成果をもとに、建設業振興基金の地域連携ネットワークの支援による2回の講師養成講習を、建設系職業訓練機関や企業内OJT講師等、計21名の講師の参加を得て行った（写真－9）。

今後は、ゼネコン関連企業構成団体や職種団体内講師、さらには各企業内の若手社員育成担当者にも受講を募るなど、より広範囲に取組を展開していく所存である。

(11) 技能講習、専門研修等、新規講習実施

平成30年度にガス溶接技能講習を開設したが、今年度は新たに「はい作業主任者技能講習」を開設するなど、企業等からの要請に応じて、各種技能講習等を新規開設している。



写真－9 技能者育成講師養成事業の様子

また、専門研修においては、従来の「土木施工管理技士資格取得試験対策講習」に加え、28年度からは「建築施工管理技士資格取得試験対策講習」を新たに開講しており、ICT 施工やドローンを活用した講習等、新規講習の開設にも取り組んでいる。

3. 特色・強み

これまで述べたように、当初の設置の基本的な方針である、技能系職種の人材育成や技能講習、資格取得に継続して取り組んできたが、平成 26 年度以降はこれらの訓練・講習は継続しつつ、新たな制度設計に基づき、建設人材の確保・育成に取り組んできていることは 2 章のとおりである。

総合建設業向け、専門工事業向けの大きな枠組みを睨みながら、①就職前段階、②就職内定段階、③就職直後段階、④定着段階等の各ステージごとの講習・訓練を、それぞれ連携させながら展開してきている（表－4）。

今年度 10 月までの 5 年間は「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」の各種事業が展開され、また、ほぼ同時期の今年度末までの 5 年間の「建設労働者緊急育成支援事業」の展開により、協会・センターもこれら事業への参画により、建設人材の確保・育成という喫緊の課題に多少なりとも貢献できたと考えている。

特に、「建設労働者緊急育成支援事業」では、既述のように講習受託のみならず、自らも講習内容を検討し公募する立場になり、特徴的な「女性限定重機コース」や「初めての建築設備コース」などにより、新規人材の確保に取り組んできた。

この 5 年間の建設人材の確保・育成の様々な国を挙げての施策展開と相まって、協会・センターとしても大きな成長ができたこと、国、関係機関には感謝申し上げたい。

4. おわりに

この 5 年間の国等の建設人材の確保・育成の施策展開に呼応して、協会・センターとしても、従来の各種技能講習を継続しつつ、新規施策の展開に取り組んできた。これらは今後も継続していくが、今年度新規に実施している「入職直後者向け長期研修」や「リカレント講習」については、制度設計に時間を費やしたため開始時期が年度後半になり、設定した受講者数を上回る応募が得られなかった。今後の事業展開のために実施はしているが、来年度からは上期からの講習開始とするなど、より多くの参加者確保に努める。

また、建設業界への入職不安が特に高校卒業生にあるとの意見が関係会議でもよく話題に上る。これに対して、例えば 2 章(3)項で述べたように、入職者本人や送り出す高校側、さらには親等に対する入職不安の払拭への取組として、前述の「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」が打ち出したように、採用する側の企業と協会・センターで連携して、内定時、入職直後、新入社員時、入職後 3～5 年時、10 年時等、各段階に応じた

表－４ 三田建設技能研修センター 職業訓練体系表（令和元年度）

[●センター実施訓練 ○受託事業]

ステージ	就職前段階	就職内定段階	就職直後段階	定着段階*
総合建設業向け (技術者)	○高校生体験セミナー (兵庫県内工業高校生)等 ○建設労働者緊急育成支援事業 ・建設業振興基金 ・(拠点)兵庫県建設業協会等 ○工業高校生向け2級土木施工管理技術者学科試験対策講習(広島県建設工業協会)	○社会人基礎研修	○社会人基礎研修 ●建設業入職者長期研修* ・土木系コース ・建築系コース ●新入社員研修 ・建築技術コース ・土木技術コース ●測量技能研修 ●足場の組立て等の業務に係る特別教育等 ○新入社員測量研修・技能講習・特別教育等(建設会社)	●リカレント研修* ●土木積算研修 ●職長・安全衛生責任者研修 ●施工計画研修 ●「建築施工管理技術検定試験」受験準備講習 ●「土木施工管理技術検定試験」受験準備講習 ●「2級建設業経理士」受験準備講習 ●「給水装置工事主任技術者試験」受験準備講習 ●「2級建設機械施工技術検定試験」受験準備講習 ●仮設安全監理者資格取得講習会 ●建設の情報化セミナー ●ICT土工現場見学会* ●ICT土工研修* ●新入社員・若手社員の育て方セミナー* ○技術研修会(兵庫県土木施工管理技士会)
専門工事業向け (技能者)			○社会人基礎研修 ●建設業入職者長期研修* ・土木系コース ・建築系コース ●足場の組立て等の業務に係る特別教育等 ●小型移動式クレーン運転技能講習等 ○新入社員測量研修・技能講習・特別教育等(建設会社)	○とび技能検定実技試験(兵庫県職業能力開発協会) ○鉄筋技能検定実技試験(兵庫県職業能力開発協会) ●1級技能士コース(通学制・通信制) ・鉄筋施工・型枠施工・とび・配管 ●リカレント研修* ●職長・安全衛生責任者研修 ●「建築施工管理技術検定試験」受験準備講習 ●「土木施工管理技術検定試験」受験準備講習 ●「給水装置工事主任技術者試験」受験準備講習 ●「2級建設機械施工技術検定試験」受験準備講習 ●仮設安全監理者資格取得講習会 ●建設の情報化セミナー ●石綿作業主任者技能講習等 ●はい作業主任者技能講習* ●小型移動式クレーン運転技能講習等 ●ICT土工現場見学会* ●ICT土工研修* ●新入社員・若手社員の育て方セミナー* ○技術研修会(兵庫県土木施工管理技士会)
その他	●ICT土工現場見学会 ○実務施工体験研修〔教員免許更新講習〕(建設業振興基金) ○工事監理研修〔総合土木職 新入職員及び3年次職員〕(兵庫県 県土整備部 技術企画課)			

※は今年度新規講習

※は今年度新規講習

研修・講習に、当該企業はセンターに社員を派遣することを内定時に約束し、協会・センターは当該社員の受入を積極的にするような仕組みを構築し、当該企業の講習計画を明らかにして不安を払拭するようなスキームを検討していきたい。

これらの研修・講習制度に相応した当該企業で

のキャリアパスがしっかりと構築されれば、入職時の不安が少しでも解消されることも考えられる。

協会・センターとして、設置時からの本来部分である技能講習等の実施を継続・種目拡充しながら、今後も国等の施策展開に呼応した様々な「建設人材の確保・育成」に取り組んでいきたい。